

## 広島県公安委員会告示第 90 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 11 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0P1101	告示の日 (平成22年11 月18日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CRブラックスパイター ン漆黑A	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太平 通一丁目3番地)	左同
0P1104	同上	同上	CRブラックスパイター ン闇黒A	同上	左同
0P1024	同上	同上	CRAブラックスパイター マン衝動	同上	左同
0P1030	同上	同上	CRブラックスパイター ン欲望	同上	左同
0S0992	同上	回胴式遊 技機	ジャリンコFE2	株式会社 ハルテック 代表取締役 中野 純弘 (大阪府大阪市西淀川区福町 三丁目1番48号)	左同